

最終とりまとめのポイント

福島の復興の現状の取組と課題

- 東日本大震災の発生以降、震災・原災に対する各種施策等の実施により、復旧・復興が進展。あわせて、地域の金融機関をはじめとする各支援主体の取組により、福島の復興は多方面で進展。
- しかしながら、原災による避難や風評被害等は、福島の農林水産業、観光業等の様々な産業に影響している。公共団体や関係機関が積極的に風評被害対策のためのPR活動やDCキャンペーン等の取組を進め、一定の成果をあげているが、依然として原災の影響が残っている状況。
- 福島を浜通り、中通り、会津地域の3地域に区分し、その影響度合いを比較してみると、それぞれの地域により異なる。
 - 浜通りは、原災の影響が大きく残っており、未だに避難を余儀なくされている住民・事業者が多く、地域内の人口減少が生じている。また、特定の地域において土地価格の上昇などの特異な状況が生じているとの声があった。さらに、事業再開・事業継続を目指しても、働き手が不足しているとの声もあった。
 - 一方、中通り・会津地域では、浜通りほどの影響ではないものの、風評被害の影響は払しょくされたとはいえ、農畜産物、水産物の売れ行きや修学旅行観光客への影響は依然として残っているとの声があった。
- こうしたことから、関係者が復旧・復興に向け多様な取組に取り組んでいるが、引き続き、必要な支援を継続的に行う必要がある状況にある。

今後の取組の方向性

- 福島の事業を取り巻く課題は、他の地域と比べても複雑であり、金融機関単独での支援だけでは限界がある。各種公的補助施策の活用のほか、大学や支援機関、専門家等の外部専門機関との連携が大切。
- 浜通り、特に相双地域では、地域住民の帰還、企業の再開促進が最重要課題。住民は特に生活インフラ（住まいの確保、コンビニやクリーニング店等、生活関連サービス）、子育て環境等のソフトインフラ、働く場について高いニーズがある。このため、生活インフラ支援、ソフトインフラ支援、雇用インフラ支援（農業支援、企業の再開や誘致等に向けた支援、起業等）の3点セットの支援を重層的に進める必要がある。
- 子育てや高齢者に対するソフトインフラ支援については、被災者とともに地域のニーズをきめ細かく把握しながら支援しているNPOのような主体も有力な担い手と考えられる。ただし、震災から4年半が経過し、NPO等では当初の活動資金が枯渇し、活動を終了する者、現地で働きながら活動を継続する者などがいるとの声があった。NPOの支援活動は、政府・自治体などの官による支援を補完するものとして期待される。こうした活動を支える手立ても、当地の帰還促進や定住支援に有益ではないか。
- 風評被害の払拭には地道な取り組みを継続することが必要であり、国内外の各地で県産農林水産物の魅力と安全・安心に向けたPR活動等を推進していくことが重要である。また、懇談会では、ボランティアを招いた民泊を進めることは、活動と共に、泊まって生活することで、当地の現状をよく知ってもらう上で有益だという意見があった。
- 厳しい環境にはあるが、新たなアイデアでの起業も出ている。そうした先を継続的に支援していくことが重要。金融機関の中には、起業・創業の専門機関と連携した起業向けのセミナーやファンドの組成等の取組が進められている。また、福島で起業しようとする者を呼び込むためのファンドの組成の取組もある。今後、そうした取組が成果に結びつくよう取り組んでいくと共に、経営アドバイスやビジネスマッチングなど、創業間もない企業が着実に成長へと向かうための支援を更に進めていくべきである。農林水産業についても、風評被害が厳しい中ではあるが、支援を検討している関係団体はおり、担い手の確保のほか、農畜連携や他の地域との連携を進めていくべきである。
- 浜通り、中通りなどでは、既存の産業に加えて廃炉や再生エネルギー関係、医療機器やロボットなどの産業が成長する可能性があり、これらの取組を後押しする政策や施策もある。地域ごとに産業集積へつなげるための政策や施策も大切である。
- 賠償金後を見据えて経営改善を進めていくことが重要。金融機関としてビジネスセンターとしての能力を高めていくことが大事。本部と支店担当者が連携して、経営改善や販路開拓、事業承継など、多面的な対応を進めていくべき。
- 福島の復興に向けては、国の復興庁をはじめとする関係省庁や、福島県及び県下市町村、それに関係する官民関係者を集めた協議会、官民合同チームがある。浜通りをはじめ、福島の復興を進める上で、金融機関等は、官民の関係機関と連携しながら、早期に自立に向けた対応を進めていくことが重要である。

(参考) 福島の復興分科会参加団体

あぶくま信用金庫、いわき信用組合、郡山信用金庫、大東銀行、東邦銀行、農林中央金庫、東日本大震災事業者再生支援機構、ひまわり信用金庫、三菱商事復興支援財団（五十音順）

復興金融ネットワーク懇談会（福島の復興分科会）
最終とりまとめ

福島の復興分科会は、平成 27 年 9～12 月に 3 回の議論を行った。分科会の議論のとりまとめとしては以下のとおり。

① 福島の現状についての認識

- ・ 東日本大震災の発生以降、震災・原災に対する各種施策等の実施により、復旧・復興が進展しつつある。また、平成 27 年 6 月には『「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂』が示され、早期帰還や新生活に向けた支援、事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組を推進している。あわせて、地域の金融機関をはじめとする各支援主体の取組により、福島の復興は多方面で進展しつつある。
- ・ しかしながら、原災による避難や風評被害等は、福島における農林業や漁業等の一次産業に対する影響はもとより、水産加工業等の二次産業、観光等の三次産業にも影響している。公共団体や関係機関が積極的に風評被害対策のための PR 活動や DC キャンペーン等の取組を進め、一定の成果をあげているが、依然として原災の影響が残っている状況である。
- ・ 福島を浜通り、中通り、会津地域の 3 地域に区分し、その影響度合いを比較してみると、それぞれの地域によって異なっている。
 - － 浜通りは原災の影響が大きく残っており、未だに避難を余儀なくされている住民・事業者が多く、居住していた地域以外の地域に移り住む住民も少なくない。このため、地域内の人口減少が生じている。また、浜通り内で移住するにあたり、移住先の選択肢が多くはないため、特定の地域において住宅地の需要に追い付いていない、土地価格の上昇している、といった特異な状況が生じているとの声があった。さらに、事業再開・事業継続を目指しても、働き手が不足しているとの声もあった。
 - － 一方、中通り・会津地域については、浜通りほどの影響ではないものの、農林水産業や観光における風評被害の影響は払拭されたとはいえ、農畜産物、水産物の売れ行きや修学旅行観光客への影響は依然として残っているとの声があった。
- ・ 以上のように、福島は、関係者が復旧・復興に向け多様な取組に取り組んでいるが、引き続き、必要な支援を継続的に行う必要がある状況にある。

② 今後の取組の方向性

- ・ 福島の事業を取り巻く課題は、他の地域と比べても複雑であり、金融機関単独での支援だけでは限界がある。各種公的補助施策の活用のほか、大学や支援機関、専門家

等の外部専門機関との連携が大切である。

- ・ 浜通り、特に相双地域では、地域住民の帰還、企業の再開促進が最重要課題である。それにあたり、住民からは特に生活インフラ（住まいの確保、コンビニやクリーニング店等、生活関連サービス）、子育て環境等のソフトインフラ、働く場について高いニーズがある。このため、生活インフラ支援、ソフトインフラ支援、雇用インフラ支援（農業支援、企業の再開や誘致等に向けた支援、起業等）の3点セットの支援を重層的に進める必要があるとの意見があった。関連して、定住や生業の活動に不可欠な金融サービスにおいて、住民から金融機関の店舗を開けて欲しいといった要望もあり、そうした要望に地域の金融機関として前向きに検討していくとの意見があった。
- ・ 住民の帰還や、移住の受け入れにあたり、空き家のリフォームや解体といったニーズがあると見込まれ、住宅関連ローンに解体費用をローン対象とするなど、実態のニーズに応える金融面のサービス提供も有益ではないかとの意見があった。その過程で、個別具体的な資金ニーズに直結するような話をいかに収集していくかが課題である。
- ・ 子育てや高齢者に対するソフトインフラ支援については、被災者とともに地域のニーズをきめ細かく把握しながら支援しているNPOのような主体も有力な担い手と考えられる。ただし、震災から4年半が経過し、NPO等では当初の活動資金が枯渇し、活動を終了する者、現地で働きながら活動を継続する者などがいるとの声があった。NPOの支援活動は、政府・自治体などの官による支援を補完するものとして期待される。こうした活動を支える手立ても、当地の帰還促進や定住支援に有益ではないかとの意見があった。
- ・ 風評被害の払拭には地道な取り組みを継続することが必要であり、国内外の各地で県産農林水産物の魅力と安全・安心に向けたPR活動等を推進していくことが重要である。また、懇談会では、ボランティアを招いた民泊を進めることは、活動と共に、泊まって生活することで、当地の現状をよく知ってもらう上で有益だという意見があった。
- ・ 厳しい環境にはあるが、新たなアイデアでの起業も出ている。そうした先を継続的に支援していくことが重要である。金融機関の中には起業・創業の専門機関と連携した起業向けのセミナーやファンドの組成、起業向けローン等を取り扱って取り組んでいるところもある。また、福島で起業しようとする者を呼び込むためのファンドの組成に取り組んでいるところもある。今後、そうした取組が成果に結びつくよう取り組んでいくと共に、経営アドバイスやビジネスマッチングなど、創業間もない企業が着実に成長へと向かうための支援を更に進めていくべきである。
農林水産業についても、風評被害が厳しい中ではあるが、支援を検討している関係団体はおり、担い手の確保のほか、農畜連携や他の地域との連携を進めていくべきである。

- 各市町村で創業支援に向けた環境づくりが進められており、創業支援事業計画の策定や、金融機関の中には認定連携創業支援事業者に決まっているところもある。起業・創業は、将来の地域の雇用を創出し、産業をつくる大事なシーズであり、復興だけでなく地方創生の観点からも重要な取組である。なお、金融機関同士の横連携の一つの試みとして、地域復興ファンドなどを共同で立ち上げるなども考えられる。
- 浜通り、中通りなどでは、既存の産業に加えて廃炉や再生エネルギー関係、医療機器やロボットなどの産業が成長する可能性があり、これらの取組を後押しする政策や施策もある。地域ごとに産業集積へつなげるための政策や施策も大切である。
- 被災地域の経済活動を下支えしていた賠償金の支払いが今後収束していくことが見込まれることから、事業者の業績への影響や債務者区分の劣化等へ対応が求められる。必要に応じて、(株)東日本大震災事業者再生支援機構などの外部の専門機関や専門家と速やかに連携を進めていくと共に、賠償金の終了後を見据え、事業者が全国の他地域と同じ経営目線で勝負できるよう、必要に応じて経営改善を進めなければならない。

金融機関には、事業者をサポートするビジネスセンターとしての能力を高めていくことが期待され、本部・支店担当者などが連携して、経営改善から販路開拓、事業承継など、多面的な対応が重要となってくる。
- 福島の復興に向けては、国の復興庁をはじめとする関係省庁や、福島県及び県下市町村、それに関係する官民関係者を集めた「福島県内中小企業・小規模事業者の復興加速化に向けた経営支援のあり方に関する検討会」、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」等でも復興に向けた議論・取組が進められている。

また、平成27年6月の「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂を踏まえ、国・県・民間が一体となって自立支援策実施のために「福島相双復興官民協議会」や「福島相双復興官民合同チーム」が設立され、対応が進められているところである。

浜通りの復興を進める上で、金融機関等は、同協議会・チームと連携しながら、早期に自立に向けた対応を進めていくことが重要である。
- 連絡協議会では、県内の金融機関や商工団体、税理士会など事業者支援に携わる関係機関が網羅的にメンバーに加わっており、支援機関単独による支援から、県下の各地域内及び全県的な連携による支援を進めている。今後、官民含めて縦割りではなく横の連携を密にし、実効的な議論や連携の枠組みとなっていくことを期待する意見があった。

懇談会のメンバーをはじめとする金融機関等は、こうした枠組みを活用しながら、地域の関係機関と連携を深め、地域の事業者の自立を支えていくことが期待される。
- 全国の自治体と同様、福島県下の自治体においても、人口ビジョン・地方版総合戦略の策定が進められているところである。地域によっては、震災により著しい人口・事業者の減少や、他地域からの流入等により、新たな地域の在り方を考えていく必要

があるのではないかと意見があった。また、震災から5年近くが経過する中、復興の進捗に地域ごとに差が出ており、何をもって復興なのかといった目線合わせ、ゴール設定が難しいとの声もあった。

- ・ 戦略等の策定にあたり、地域金融機関は、自治体の戦略等を取りまとめる企画担当部署や産業関係部署との交流を深め、継続的な議論の行う関係構築が重要である。また、戦略等の策定後に、戦略に盛り込まれている個別施策の実施にあたり、具体的な事業創出施策やプロジェクトイメージについて、金融機関にアドバイスを期待する地方自治体が多いと考えられる。地域金融機関として連携する余地は多くあると考えられ、策定プロセスに引き続き、一層交流・連携を進めていくことが重要である。
- ・ 金融機関が地方自治体と地方創生を含めた大きな枠組みで「地域密着総合連携協定」を締結することも有効である。1つの金融機関と1つの地方公共団体間で協定を締結するだけでなく、複数の金融機関と1つの地方公共団体間で締結する形も考えられる。
- ・ 市が構想している人材育成ファンドへの出資や給付型の奨学金創設に金融機関が協力することもアイデアとしてあるとの意見があった。また、移住・定住促進のため、移住・促進ニーズに対応した住宅ローンを創設したり、金融機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、観光誘致の支援等も考えられる。
- ・ 以上のように、福島の本格的な復興に向けては、官民の関係者が様々な形で連携する必要がある、関係者が対応しやすい具体的な取組から連携実績を積み重ねていくことが大切である。

(参考) 福島の復興分科会参加団体

あぶくま信用金庫、いわき信用組合、郡山信用金庫、大東銀行、東邦銀行、
農林中央金庫、東日本大震災事業者再生支援機構、ひまわり信用金庫、
三菱商事復興支援財団（五十音順）